



- 市政を問う14議員が一般質問(3～6面)
- 決算特別委員会設置・議会改革特別委員会報告(7面)
- 平成24年度政務調査費収支報告(7面)
- 議決結果一覧および12月定例会の日程(8面)

運動会、みんながんばれ！猛ダッシュ！（三山木幼稚園）

平成25年第3回定例会は、9月3日に開会し、28日間の会期で9月30日に閉会しました。初日には、市長から専決承認案、人事案、条例案、そして補正予算案などが提案されました。まず、専決承認案1件を承認し、次に人事案3件を同意した後、条例案などの9議案は、各常任委員会に付託審査することとなりました。2日目から4日目の一般質問では、14人の議員が市政運営についてたずねました。最終日には、付託していた市長提出の議案と審査に付していた補正予算案をすべて可決しました。また、議員から2件の意見書案が提案され、そのうち1件を可決し、1件を否決しました。そして、市長から追加提案された24年度一般会計など9件の決算認定案は、決算特別委員会に付託し、閉会中に審査することとなりました。

条例・予算案等を審議

定例会初日には、交通事故に係る損害賠償額の決定について専決処分承認を行った後、市長から、「税条例」、「介護保険条例」、「都市公園条例」の各一部改正の他「道路線の認定」、「財産取得」が提案されました。これらの議案は、それぞれ所管する常任委員会に付託し、審査を行うこととなりました。

また、補正予算案では保育士確保のため、処遇改善に取り組む民間保育所に対し、経費の一部を助成する「児童手当（第1号）」のほか、3件の特別会計補正予算案が提案されました。

人事案等3件に同意

初日には、自治功労者の推薦、及び教育委員会委員の任命と、公平委員会委員の選任について提案されました。

自治功労者には、市議会議員など13年余り市政に尽力された市田博（いちだひろし）氏（69）と大任大久保（おおにくだいこ）氏（69）の2名を推薦することに同意しました。教育委員会委員には、前任者が9月30日付で

成すること。また、独居高齢者や高齢者世帯の認知症等に関する実態調査を行い、初期認知症者の予防教室参加を促進すること。そして、医療法人が行う認知症デイサービス事業所の移転新築経費の一部を助成することなどとした民生費に2466万円。市道改築のための測量設計や工事等を行うこととする土木費に5340万円。新田辺住宅自治会が整備される消防団器具庫の新築経費の一部を助成するとして消防費に160万円。良好な学習環境のため小学校に空調設備を設置、また中学校昼食の提供を併当配達方式により実施するにあたり、配膳室等の整備や注文システムの構築を行うためとする教育費に1641万4千円など、計1億9806万6千円を増額するとして25年度一般会計補正予算（第1号）のほか、3件の特別会計補正予算案が提案されました。

市長提出議案すべて可決

最終日には、各常任委員会に付託していた議案の審査結果に対し、委員長からの報告を受け、討論のあと、採決を行いました。採決の結果、5件の内、「税条例の一部改正」については、賛成多数で可決し、その他4件については賛成全員で可決しました。また、補正予算案4件のうち、「一般会計補正予算（第1号）」に対して、日本共産党京田辺市議会議員団から反対討論がありました。採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決しました。また、ほか3件の補正予算案も原案のとおり可決しました。

意見書案1可決1否決

最終日に、議員から2件の意見書案が提出されました。そのうち「子ども・被災者生活支援法に基づく具体的な施策の早期実現を求める意見書」（7面に掲載）を賛成全員で可決し、「70歳から74歳までの高齢者の医療費窓口負担1割の堅持を求める意見書」は賛成少数で否決しました。なお、可決した意見書については、関係行政庁に送付しました。

常任委員会の審査報告

市議会は、9月17日に建設経済常任委員会、18日に総務常任委員会、そして19日に文教福祉常任委員会を開会し、

議案審査

税条例の一部改正

【賛成多数・可決】

公的年金から特別徴収する市民税額平準化のため、税額算定方式を見直すもの。また、公社債、株式等の金融商品間における損益通算範囲の拡大課税方式を変更するもの。

副市長 所得格差の拡大と言われていることは承知しているが、今回は少額金融商品保有者にも負担減となる。税の公平性が保てるよう国において総合的に判断されたものと考ええる。

副市長 所帯格差の拡大と言われていることは承知しているが、今回は少額金融商品保有者にも負担減となる。税の公平性が保てるよう国において総合的に判断されたものと考ええる。

介護保険条例の一部改正

【賛成全員・可決】

地方税法の一部を改正する法律の公布に伴い、延滞金の割合の見直しが行われたことから、これに準じ、所要の改正を行うもの。

副市長 介護保険料の滞納状況は、また、この改正で影響があるのは、

高齢介護課長 平成24年度末現在で359件、1247万1650円の滞納があるが、現在、延滞金を請求している

定例会初日に付託された議案5件、及び補正予算案4件の審査を行い、それぞれ所管事務調査を行いました。

人はいらないので、影響はない。

今後の試算においても影響が出る可能性は少ない。滞納額が少ない間に、分納誓約等早めの対応を心がけている。

滞納者へのサービス提供はどうか

高齢介護課長 滞納により介護サービス制限がかかるのは2名だが、内1名はまだサービスを受けていない。1名は本来の1割負担ではなく、3割負担でサービスを提供し、2割を滞納分の支払いに充てている。その他サービスを受けている人は分納誓約等により、サービスを受けている。都市公園条例の一部改正

副市長 三山区画整理地区内と普賢寺公民館の隣接地で整備された公園を都市公園として追加するもの。

三山区画整理地区内と普賢寺公民館の隣接地で整備された公園を都市公園として追加するもの。

副市長 三山区画内の公園は当初4月から使用できると聞いていたが、何故この時期になったのか。

建設部長 隣



三山区画整理地区内に新設された柳ヶ町さくら公園

接地との協議や工事に時間がかかったため。

道路線の認定

【賛成全員・可決】

山手中央と草内に新設された道路について市道認定を行うもの。

財産取得

副市長 松井古川公園の整備に必要な用地の取得を行うもの。

台風18号による被害で公園予定地も浸水していたが、整備する公園の高さを十分検討するべき。

建設部長 現在は、吉原川の堤防の高さに合わせて計画している。

整備に係る財源の内訳は、また、地区の了解は、

建設部長 松井相合公園(約4000㎡)をネクスコ西日本へ、2億1000万円余りで売却し、新公園(約7000㎡)は2億6000万円

補正予算審査

円ほどの費用で整備を計画しているが、市の支出は少なく、差額約4500万円について

地域の元氣臨時交付金の市の評価は、また、追加交付はあるのか。

財政課長 交付税措置のない起債を1億円以上減額できたと、市財政にとって大きなメリットがあった。今回は一次交付で、今後二次交付があるが、本市は小学校空調設備設置事業に充てる200万円程度を予定している。

コミュニティ助成事業に自治会が申請できる備品に制限があるのか。

市民参画課長 消耗品を除くコミュニティに必要な備品とされており、明確な線引きはなく、申請時に府と協議している。

国保特別会計で基金を1200万円ほど切り崩すこと

副市長 国保特別会計で基金を1200万円ほど切り崩すこと

は松井財産区からの支出として、ほぼ了解済み。

国保医療課長 前期高齢者からの歳入に依存する不安定な会計と考える。予防やジェネリック活用促進により、今は単独で問題ないが、このまま高齢化が進み、医療費が右肩上がり増加すれば、広域化も視野に入れた検討が必要。

人間ドック補助金の予算が増えているがなぜか。

国保医療課長 補助制度の周知が成功していることと、市民の健康意識の高まりによるものと考ええる。

副市長 市がすすめるジェネリック医薬品を置いていない薬局が市内にあるが、対応は、

国保医療課長 院外処方薬局なら置いている所が多いと思うが、薬剤師会とも協議している。

学校教育課長 理科教育は、目的意識をもって観察し、科学的な考え方を養うために必要。補助金は、限られた時間の中で全ての子ども達に実験や観察に触れられるよう教材

副市長 可能な制度を最大限活用するよう努力したい。

農地の被害状況と支援

副市長 可能な制度を最大限活用するよう努力したい。

補正予算の主な内容

一般会計(補正額)	
2億4360万円	
(民生費)	
○民間保育士処遇改善事業	1166万円
○認知症総合対策事業	300万円
○介護基盤緊急整備等補助金	1000万円
(土木費)	
○道路整備事業	5340万円
(消防費)	
○消防団器具庫設置補助金	160万円
(教育費)	
○小学校空調設備設置事業	490万円
○中学校昼食提供事業	1151万円
○学校給食調理業務委託事業	9680万円
(介護保険特別会計)	
○地域包括支援センター整備事業	519万円

所管事務調査

台風18号による被害等

副市長 災害救助法は市の15%以上が被害を受けないと適用外。被災者生活再建支援制度等適用される制度はないか。

危機管理課長 被災者生活再建支援制度は、災害救助法の適用を受けた場合に該当すると認識している。

副市長 可能な制度を最大限活用するよう努力したい。

3カ所目の包括支援センターを宝生苑で計画しているが、今後増やす計画は、また、人員体制等は十分か。

高齢介護課長 体制が十分かは現状で判断できないが、現体制を中心として考える。センターを増やすかはこれから調査、計画となるが、これからの社会で大きな役割を担うため、民間との連携を含めて検討したい。

学校教育の中で理科がどのように必要とされているか。また、理科教育振興設備充実補助金の使い方を学校に任せていないか。

学校教育課長 理科教育は、目的意識をもって観察し、科学的な考え方を養うために必要。補助金は、限られた時間の中で全ての子ども達に実験や観察に触れられるよう教材

三山区画整理事業にかかると委託料の内訳は、

三山区画整理課長 2件残っている移転物件に対する直接施行検討業務に500万円、直接施行実施の補助業務に3700万円、建物調査業務に300万円となる。

現在調査中だが、松井東、草内、三山木、飯岡地区で冠水被害を確認。農作物は共済から支援がある。市としては農地の、のり面等崩壊については、災害復旧事業の対象としており、対象外の農地には公共性を考慮して復旧資材等を補助している。

副市長 大雨が予想できれば早めに避難指示を出せないのか。

理科離れは、ITにより知識優位で直接検証する機会が減ったためによるもの。不足備品は各学校によって異なるが、購入内容が適正かどうか教育部でチェックしている。

教育課長 理科離れは、ITにより知識優位で直接検証する機会が減ったためによるもの。不足備品は各学校によって異なるが、購入内容が適正かどうか教育部でチェックしている。

三山区画整理事業にかかると委託料の内訳は、

三山区画整理課長 2件残っている移転物件に対する直接施行検討業務に500万円、直接施行実施の補助業務に3700万円、建物調査業務に300万円となる。

現在調査中だが、松井東、草内、三山木、飯岡地区で冠水被害を確認。農作物は共済から支援がある。市としては農地の、のり面等崩壊については、災害復旧事業の対象としており、対象外の農地には公共性を考慮して復旧資材等を補助している。

副市長 大雨が予想できれば早めに避難指示を出せないのか。

危機管理課長 早めの対応は大事。当初はこれまでの雨量予測はなかった。特別警報発令時は暗く、夜間避難は危険を伴うため、状況調査を優先し、夜明けと同時に避難を指示した。防災情報メールで特別警報発令を周知できなかったの反省し、今後の課題を反省し、今後に生かしたい。

危機管理課長 早めの対応は大事。当初はこれまでの雨量予測はなかった。特別警報発令時は暗く、夜間避難は危険を伴うため、状況調査を優先し、夜明けと同時に避難を指示した。防災情報メールで特別警報発令を周知できなかったの反省し、今後の課題を反省し、今後に生かしたい。

基本的には文面で解決できる問題ではないと考える。罰則でいじめはなくならないし、闇に隠れることも考えられる。引き続き現場と連携して対応していきたい。

教育課長 基本的には文面で解決できる問題ではないと考える。罰則でいじめはなくならないし、闇に隠れることも考えられる。引き続き現場と連携して対応していきたい。

はだしのゲン閲覧制限問題に対する本市の対応は、

教育課長 およそ半数の学校に置いていないが、今後も含め閲覧制限はしない。図書購入は司書や教師のススメ、子どもニーズにより学校がリストアップし、特に問題がない限りそのまま購入している。

日本一奪還成功の理由は、市はもつとアピールを。

農政課長 ひとえに農家の方の努力のためものだと考える。市は、茶摘みボランティアの募集を行い63人もの応募があった。本市の玉露は、手摘みを頑なに守り、日本一を奪還できたのは、茶業界の発案で若手の育成にも取り組んでいる。

全国茶品評会が生産者の大会であるが、玉露のまちをアピールできる機会なので、市もできる限り支援、協力をしていきたい。

経済環境部長 全国茶品評会が生産者の大会であるが、玉露のまちをアピールできる機会なので、市もできる限り支援、協力をしていきたい。



包括支援センターの設置が予定される宝生苑

ずーっとここで暮らしたい そんなまちづくりを目指して



14議員が 一般質問

質問は9月6日、9日、10日の3日間で行いました。
(質問の順序は抽選で決められ、その順に各議員から提出された要約原稿のとおり掲載しています。)

問 ハンドボールでトモダチ作戦を

答 市を挙げて聖地化する

鈴木康夫 議員(一新会)

問 毎年行われている小学生ハンドボール大会を、さらに盛り上げ、まちおこしにつなげよう。名付けて、京田辺版トモダチ作戦の展開。そのために新聞全国紙とのタイアップ、特産品での「お・も・て・な・し」、オプショナルツアー、選手の立場にたつた運営改善を提言する。特に、東日本大震災復興支援という冠があるが、東北チームの参加がないことは寂しい。全国的な広がりを持たせるには、マスコミの活用は必須である。

答 教育部長 中学校では地方紙と全国紙との複数後援が実現したことを初めて知った。全国紙とのタイアップはハンドボール協会と協議する。現在、36都道府県、70チームの参加であるが、さらに全国に発信できる大会になるよう関係部署、関係機関と連携して取り組んでいく。
市長 義務教育の中で大会ではあるが、ハンドボールの聖地として看板倒れにならないよう、市を挙げてステップアップしていきたい。

問 園長寿社会のまちづくりに向けて医師会との連携、地域包括支援センターの活用、いきがい就労支援の現状と今後の展開は、

答 健康福祉部長 在宅医療など個々のケースや事業で医師会との連携は不可欠であり、さらに深化を図る。3カ所目の地域包括支援センターを平成26年4月に宝生苑で開所する。シルバー人材センターでは、新会員確保、会員高齢化などの課題について協議を重ねる。
市市民目線に立つた総覧表の作成、公開を望む。
市市民部長 市民活動を促進するため、市民活動情報ウェブサイトをホームページ上に開設している。事務所の所在地、会員数、活動内容を示している。



36都道府県から70チームが参加した
全国小学生ハンドボール大会

問 児童 6年生まで受入れを 答 要計画 示す準備を進めている

水野恭子 議員(共産党)

問 園学童保育は6年生まで受け入れを。昨年、「児童福祉法の改正」により、対象児童は、小学校に就学している児童とされた。このことにより、



授業が終わり宿題をする児童
(桃園小学校学童保育)

本市も6年生まで受け入れできるように実施すべき。また、指導員の待遇改善と桃園小学校の一部屋に多人数の受入れ解消とトイレの増設を。
教育部長 法律の改正により、6年生まで受け入れができるよう、需給計画を示すため、準備を進めている。設備改善については、国の基準づ

くりを見て検討する。
問 軽度・中等度の難聴児へ補聴器購入費の補助を。子どもの発育にとって、言語の獲得が大事である。身体障害者手帳は、両耳70デシベル以上でなければ、10万円にもなる購入費用は、全額自己負担である。そのため、全国で18歳までの補聴器購入の助成制度が広がっている。精華町や木津川市でも行われた。ぜひ、本市も実施すべき。
健康福祉部長 他市の助成制度の内容も調査し、参考にしたい。府に要望する。

問 難聴者にとって、補聴器を使用してもあらゆる音が聞こえ、聞き分けが困難である。この限界をカバーするため、磁気ループシステムがあるが、ぜひ活用すべき。
健康福祉部長 場所によって、聞こえの程度に差があるため、活用は考えていない。
問 園学校図書館に専任の司書が配置され、大変喜ばれている。教育効果を発揮するために、3校に1人でなく全学校に1人の司書配置をすべき。
教育部長 当面は、現在の体制を進めたい。
問 視覚障がい者の外出を保障するために、大住ヶ丘交差点に、音響式信号機設置を。
建設部長 自治会からも要望が出ている。必要性は認識している。府に要望する。

問 天津 整備改修を早急に 答 整備について府と協議中

小林喜代司 議員(自民・新米会)



天津神川水路橋を監視する防災カメラ

問 本市の中心市街地を流れ、上流域で住宅開発が進み河川

豪雨による宇治市での天井川の決壊を受けて、府では天津

への流量が非常に増えている。天津神川の整備については、流域に居住されている多くの市民の安全・安心を確保するために再三、整備改修の要望を行ってきた。平成24年夏の京都府南部

神川を早急に整備する河川に指定されたが、現在、府と本市で整備について、どのような協議をされているのか。災害を心配されている流域に居住されている市民に理解と納得のできる説明を求めます。
建設部長 24年に発生した京都府南部豪雨を受け、府では直ちに天井川の総点検を行い、その結果損傷が見られた河床、護岸の緊急補修や水位計、河川防災カメラが設置された。25年度は天井川区間の施設補強のための調査及び府道八幡・木津線を横断する水路橋の耐震補強、水路断面の改良に係る詳細な設計を行うと聞いている。

問 高齢化率も高く普賢寺小学校の対策も含めて早急な対策を求められている普賢寺地
域の振興方策について、再三要望を行ってきた。その後この地域の振興方策について関係者とのような協議を行ってきたのか。また、市としてどのような計画をされているのか。
副市長 普賢寺地域は農業だけではないが農業を非常に重要な柱として振興策を講じていく必要がある。具体的に地域の方々と話し合いを始め段階である。
経済環境部長 25年度から普賢寺でのライトアップ事業など多くの市民との交流の機会拡大の取り組みを始めた。地域の方々と構成されている団体や農業委員会、JA、大学等関係団体と地域の活性化に向けて協議を進めている。

議 会 日 誌

8月	9月	10月
1日 広報編集特別委員会	3日 第3回定例会	2日 建設経済常任委員協議会
2日 静岡県藤枝市議会行政視察来庁	4日 第3回定例会	3日 福岡県筑紫野市議会行政視察来庁
3日 静岡県藤枝市議会行政視察来庁	5日 第3回定例会	4日 建設経済常任委員協議会
4日 文教福祉常任委員協議会	6日 第3回定例会	5日 福岡県筑紫野市議会行政視察来庁
5日 市町村議会広報研修会	7日 第3回定例会	6日 建設経済常任委員協議会
6日 市町村議会広報研修会	8日 第3回定例会	7日 福岡県筑紫野市議会行政視察来庁
7日 市町村議会広報研修会	9日 第3回定例会	8日 建設経済常任委員協議会
8日 市町村議会広報研修会	10日 第3回定例会	9日 福岡県筑紫野市議会行政視察来庁
9日 市町村議会広報研修会	11日 第3回定例会	10日 建設経済常任委員協議会
10日 市町村議会広報研修会	12日 第3回定例会	11日 福岡県筑紫野市議会行政視察来庁
11日 市町村議会広報研修会	13日 第3回定例会	12日 建設経済常任委員協議会
12日 市町村議会広報研修会	14日 第3回定例会	13日 福岡県筑紫野市議会行政視察来庁
13日 市町村議会広報研修会	15日 第3回定例会	14日 建設経済常任委員協議会
14日 市町村議会広報研修会	16日 第3回定例会	15日 福岡県筑紫野市議会行政視察来庁
15日 市町村議会広報研修会	17日 第3回定例会	16日 建設経済常任委員協議会
16日 市町村議会広報研修会	18日 第3回定例会	17日 福岡県筑紫野市議会行政視察来庁
17日 市町村議会広報研修会	19日 第3回定例会	18日 建設経済常任委員協議会
18日 市町村議会広報研修会	20日 第3回定例会	19日 福岡県筑紫野市議会行政視察来庁
19日 市町村議会広報研修会	21日 第3回定例会	20日 建設経済常任委員協議会
20日 市町村議会広報研修会	22日 第3回定例会	21日 福岡県筑紫野市議会行政視察来庁
21日 市町村議会広報研修会	23日 第3回定例会	22日 建設経済常任委員協議会
22日 市町村議会広報研修会	24日 第3回定例会	23日 福岡県筑紫野市議会行政視察来庁
23日 市町村議会広報研修会	25日 第3回定例会	24日 建設経済常任委員協議会
24日 市町村議会広報研修会	26日 第3回定例会	25日 福岡県筑紫野市議会行政視察来庁
25日 市町村議会広報研修会	27日 第3回定例会	26日 建設経済常任委員協議会
26日 市町村議会広報研修会	28日 第3回定例会	27日 福岡県筑紫野市議会行政視察来庁
27日 市町村議会広報研修会	29日 第3回定例会	28日 建設経済常任委員協議会
28日 市町村議会広報研修会	30日 第3回定例会	29日 福岡県筑紫野市議会行政視察来庁
29日 市町村議会広報研修会	31日 第3回定例会	30日 建設経済常任委員協議会
30日 市町村議会広報研修会		31日 福岡県筑紫野市議会行政視察来庁
31日 市町村議会広報研修会		

(以上主なもの)

問 小学校にクーラー設置を 答 平成26年9月完成目指し計画

奥西伊佐男 議員(一新会)



空調設備の設置が待たれる
市内の小学校

面前で遅滞なく計画を進めて
もらいたい進捗は。

【教育部長】 今定例会で実施
に係る補正予算等について承
認いただければ25年度内工事
着工が可能となり、今後臨時
議会の開催をお願いして、建
設部と連携し9月完成を目指
し、全力を尽くしたい。

問 各小学校への空調設備導
入計画の現状を問う。財政面
では国からの補助を受けられ
たが、今後事業実施にあたり
平成26年2学期からの全校一
斉の供用開始が望まれる。工

【教育部長】 今定例会で実施
に係る補正予算等について承
認いただければ25年度内工事
着工が可能となり、今後臨時
議会の開催をお願いして、建
設部と連携し9月完成を目指
し、全力を尽くしたい。

【企画政策部長】 大学のデー
タでは学生のマンション需要
が1000室あまり減少し、
賃料も下落傾向にあると聞い
ている。本市としても一定憂
慮しており、今後状況を注視

【再生可能エネルギー施策
について】 太陽光発電を今後
普及促進していく施策におい
て、公共施設への設置支援に
ついて問う。分館である各地
域の公民館への設置について
設置基準を満たした地域から
要望があった場合の考えは。

【再生可能エネルギー施策
について】 太陽光発電を今後
普及促進していく施策におい
て、公共施設への設置支援に
ついて問う。分館である各地
域の公民館への設置について
設置基準を満たした地域から
要望があった場合の考えは。

【再生可能エネルギー施策
について】 太陽光発電を今後
普及促進していく施策におい
て、公共施設への設置支援に
ついて問う。分館である各地
域の公民館への設置について
設置基準を満たした地域から
要望があった場合の考えは。

【再生可能エネルギー施策
について】 太陽光発電を今後
普及促進していく施策におい
て、公共施設への設置支援に
ついて問う。分館である各地
域の公民館への設置について
設置基準を満たした地域から
要望があった場合の考えは。

【再生可能エネルギー施策
について】 太陽光発電を今後
普及促進していく施策におい
て、公共施設への設置支援に
ついて問う。分館である各地
域の公民館への設置について
設置基準を満たした地域から
要望があった場合の考えは。

問 耐震シェルターの活用は 答 有効な対応策として検討

米澤修司 議員(民主党)

問 木造住宅の耐震改修事業
の進捗状況は。また、耐震シ
ェルター、耐震ヘッドの活用
について市の考えは。

【建設部長】 平成20年度から
の木造住宅耐震改修事業は、
耐震診断245件、本格耐震
改修6件、簡易改修が2件と
なっている。耐震シェルター
等は家屋が倒壊しても一定の
空間を確保し命を守ることに
有効であり経済的理由等で耐
震改修ができない場合などの
対応策として検討したい。

【建設部長】 平成20年度から
の木造住宅耐震改修事業は、
耐震診断245件、本格耐震
改修6件、簡易改修が2件と
なっている。耐震シェルター
等は家屋が倒壊しても一定の
空間を確保し命を守ることに
有効であり経済的理由等で耐
震改修ができない場合などの
対応策として検討したい。

【建設部長】 平成20年度から
の木造住宅耐震改修事業は、
耐震診断245件、本格耐震
改修6件、簡易改修が2件と
なっている。耐震シェルター
等は家屋が倒壊しても一定の
空間を確保し命を守ることに
有効であり経済的理由等で耐
震改修ができない場合などの
対応策として検討したい。

【建設部長】 平成20年度から
の木造住宅耐震改修事業は、
耐震診断245件、本格耐震
改修6件、簡易改修が2件と
なっている。耐震シェルター
等は家屋が倒壊しても一定の
空間を確保し命を守ることに
有効であり経済的理由等で耐
震改修ができない場合などの
対応策として検討したい。

【建設部長】 平成20年度から
の木造住宅耐震改修事業は、
耐震診断245件、本格耐震
改修6件、簡易改修が2件と
なっている。耐震シェルター
等は家屋が倒壊しても一定の
空間を確保し命を守ることに
有効であり経済的理由等で耐
震改修ができない場合などの
対応策として検討したい。

【建設部長】 平成20年度から
の木造住宅耐震改修事業は、
耐震診断245件、本格耐震
改修6件、簡易改修が2件と
なっている。耐震シェルター
等は家屋が倒壊しても一定の
空間を確保し命を守ることに
有効であり経済的理由等で耐
震改修ができない場合などの
対応策として検討したい。

【建設部長】 平成20年度から
の木造住宅耐震改修事業は、
耐震診断245件、本格耐震
改修6件、簡易改修が2件と
なっている。耐震シェルター
等は家屋が倒壊しても一定の
空間を確保し命を守ることに
有効であり経済的理由等で耐
震改修ができない場合などの
対応策として検討したい。

【建設部長】 平成20年度から
の木造住宅耐震改修事業は、
耐震診断245件、本格耐震
改修6件、簡易改修が2件と
なっている。耐震シェルター
等は家屋が倒壊しても一定の
空間を確保し命を守ることに
有効であり経済的理由等で耐
震改修ができない場合などの
対応策として検討したい。

【建設部長】 平成20年度から
の木造住宅耐震改修事業は、
耐震診断245件、本格耐震
改修6件、簡易改修が2件と
なっている。耐震シェルター
等は家屋が倒壊しても一定の
空間を確保し命を守ることに
有効であり経済的理由等で耐
震改修ができない場合などの
対応策として検討したい。

【建設部長】 平成20年度から
の木造住宅耐震改修事業は、
耐震診断245件、本格耐震
改修6件、簡易改修が2件と
なっている。耐震シェルター
等は家屋が倒壊しても一定の
空間を確保し命を守ることに
有効であり経済的理由等で耐
震改修ができない場合などの
対応策として検討したい。

【建設部長】 平成20年度から
の木造住宅耐震改修事業は、
耐震診断245件、本格耐震
改修6件、簡易改修が2件と
なっている。耐震シェルター
等は家屋が倒壊しても一定の
空間を確保し命を守ることに
有効であり経済的理由等で耐
震改修ができない場合などの
対応策として検討したい。

【建設部長】 平成20年度から
の木造住宅耐震改修事業は、
耐震診断245件、本格耐震
改修6件、簡易改修が2件と
なっている。耐震シェルター
等は家屋が倒壊しても一定の
空間を確保し命を守ることに
有効であり経済的理由等で耐
震改修ができない場合などの
対応策として検討したい。

【建設部長】 平成20年度から
の木造住宅耐震改修事業は、
耐震診断245件、本格耐震
改修6件、簡易改修が2件と
なっている。耐震シェルター
等は家屋が倒壊しても一定の
空間を確保し命を守ることに
有効であり経済的理由等で耐
震改修ができない場合などの
対応策として検討したい。

【建設部長】 平成20年度から
の木造住宅耐震改修事業は、
耐震診断245件、本格耐震
改修6件、簡易改修が2件と
なっている。耐震シェルター
等は家屋が倒壊しても一定の
空間を確保し命を守ることに
有効であり経済的理由等で耐
震改修ができない場合などの
対応策として検討したい。

【建設部長】 平成20年度から
の木造住宅耐震改修事業は、
耐震診断245件、本格耐震
改修6件、簡易改修が2件と
なっている。耐震シェルター
等は家屋が倒壊しても一定の
空間を確保し命を守ることに
有効であり経済的理由等で耐
震改修ができない場合などの
対応策として検討したい。



倒壊家屋の中で
持ちこたえる耐震シェルター

問 防災強化は整っているか 答 訓練を検証し課題探る

上田毅 議員(一新会)

問 市民サービスの充実向上
について。2階フロア中心と
して個人情報を守る窓口にパ
ーティションの設置を。各課
の窓口には1カ所ずつでも設置

【市民部長】 よ
り効率的な制度
がないか、今後
研究する。
問 来庁者が駐
車できない状態
になる等、苦情
が寄せられたが、

【市民部長】 よ
り効率的な制度
がないか、今後
研究する。
問 来庁者が駐
車できない状態
になる等、苦情
が寄せられたが、

【市民部長】 よ
り効率的な制度
がないか、今後
研究する。
問 来庁者が駐
車できない状態
になる等、苦情
が寄せられたが、

【市民部長】 よ
り効率的な制度
がないか、今後
研究する。
問 来庁者が駐
車できない状態
になる等、苦情
が寄せられたが、

【市民部長】 よ
り効率的な制度
がないか、今後
研究する。
問 来庁者が駐
車できない状態
になる等、苦情
が寄せられたが、

【市民部長】 よ
り効率的な制度
がないか、今後
研究する。
問 来庁者が駐
車できない状態
になる等、苦情
が寄せられたが、

【市民部長】 よ
り効率的な制度
がないか、今後
研究する。
問 来庁者が駐
車できない状態
になる等、苦情
が寄せられたが、



台風18号による大雨で
冠水した農地



信号機のない交差点を通過する児童

【中小企業
の振興を市政の
重点課題と位置
づける「中小企
業振興基本条
例」を制定すべ
きと考えるがど
うか。

【中小企業
の振興を市政の
重点課題と位置
づける「中小企
業振興基本条
例」を制定すべ
きと考えるがど
うか。

【中小企業
の振興を市政の
重点課題と位置
づける「中小企
業振興基本条
例」を制定すべ
きと考えるがど
うか。

問 全事業所の実態調査を 答 平成26年度に実施予定

岡本亮一 議員(共産党)

【本市では、中小企業が果
たす役割の重要性を認識した
なかで、府融資制度利用者へ
保証料と利子補給による資金
繰りの支援など、中小企業振
興に関する施策を行っている。
これらの施策は、中小企業憲
章や中小企業基本法でうたわ
れている理念に沿った内容と
なっていることから、直ちに
条例を制定する状況にはない
ものと考えている。

【本市では、中小企業が果
たす役割の重要性を認識した
なかで、府融資制度利用者へ
保証料と利子補給による資金
繰りの支援など、中小企業振
興に関する施策を行っている。
これらの施策は、中小企業憲
章や中小企業基本法でうたわ
れている理念に沿った内容と
なっていることから、直ちに
条例を制定する状況にはない
ものと考えている。

幅広い施策をバランス良く実
施していく必要がある。中学
生までの助成拡大については
考えていない。

【児童が安心して学校に
通えるよう同志社山手北バス
停前に信号機の設置を。

【三山木小学校正門前の横
断歩道に信号機の設置を。

【地元自治会か
らの要望を踏まえて府田辺警
察署に信号機の設置要望を行
ったところ、今後、山手幹線
の交通状況等を勘案しながら
設置を検討する」と伺っている。

【25年度の府民公募型整備
事業として、提案のあったと
ころであるが、横断歩道東側
に信号機の建柱場所と歩行者
の滞留スペースが確保できな
いことから、採択されなかつ
た。

安心できる介護保険制度を 状況を見ながら検討

増富理津子 議員(共産党)



和気あいあいと集団活動を行うデイサービス(常盤苑)

○8月から生活保護基準の引き下げが強行された。受給者の暮らしを直撃し、生活を支えるさまざまな制度にも影響を及ぼす。本市における「生活保護基準引き下げ」の

状況、各制度への影響、市民の生活を守るための対策を。市民生活を守るため市長が国府に対して今こそ要望を。(健康福祉部長) 8月から世帯平均2.2%、月額2100円の減額となっている。他制度への影響が出ないように対応していきたい。

○今後とも国や府に要望をしていきたい。○国府は、2015年4月から介護保険の「要支援1、2」の人を介護保険のサービスから切り離し、市町村が実施する地域包括推進事業に移し、介護事業者のほか、ボランティアやNPOなども担い手にして、コスト削減をはかる等の改定をしようとしているが、市民への影響と対策について市の考えは。(健康福祉部長) 現在、要支援504人。本市では、今期地域支援事業の中で介護予防日常生活支援総合事業は取り

入れていない。理由は、NPOやボランティア等受け皿がない。全国的にも取り組みは少なく京都府でもない。そういう状況で、国がどう法制化されるのか非常に疑問。このような動きを見ながら、市としても検討。(市長) 今の段階においては答弁を差し控えた。○子どもへの心身の発達に「食」は大きな影響力をもつもの。学校教育における給食の位置づけと役割について教育委員会の認識と見解を問う。(教育長) 給食については、食育基本法や学校教育法によって定められたもの。今回の事業も趣旨としては法のとおりで、実施するという重要性は変わらない。今後、引き続き給食についての研究は必要であると認識している。

甘南備園の更新計画実施は 単独か広域の可能性を

岡本茂樹 議員(一新会)

○京田辺市地球温暖化実行計画について地球温暖化に関する基本認識と基本戦略は。○具体的対策と実現性は。(市長) ○平均気温の上昇や局地的豪雨に見られる異常気象、また生態系への影響など、世界的に深刻な問題であると認識。本実行計画に基づき温室効果ガスの排出削減に向け、市民、事業者、市が役割分担し、省エネ活動の実践や再生可能エネルギーの導入などの取り組みを進める。

○あらゆる施策の実施により、平成29年度を目標年度に、21年度対比8%のCO2削減を目指す。本実行計画の縮刷版パンフを作成中。全戸に配布し、その削減の重要性をPRしたい。(経済環境部長) ○あらゆる施策の実施により、平成29年度を目標年度に、21年度対比8%のCO2削減を目指す。本実行計画の縮刷版パンフを作成中。全戸に配布し、その削減の重要性をPRしたい。(経済環境部長) ○あらゆる施策の実施により、平成29年度を目標年度に、21年度対比8%のCO2削減を目指す。本実行計画の縮刷版パンフを作成中。全戸に配布し、その削減の重要性をPRしたい。(経済環境部長)

○甘南備園ごみ焼却施設の更新計画について現施設の建設からその後の整備内容は、耐用年数の期限とされる32年度以降への更新計画は。(経済環境部長) ○昭和61年12月竣工、稼働。その後基幹的な設備改良工事を順次実施。平成31年度までは十分稼働できると判断。○市民の協力のもと、ごみの減量化を徹底して推進し、焼却施設の建て替えによる単独更新処理にとまらず広域処理などあらゆる可能性を探っている。(市長) ○今後とも国や府に要望をしていきたい。○国府は、2015年4月から介護保険の「要支援1、2」の人を介護保険のサービスから切り離し、市町村が実施する地域包括推進事業に移し、介護事業者のほか、ボランティアやNPOなども担い手にして、コスト削減をはかる等の改定をしようとしているが、市民への影響と対策について市の考えは。(健康福祉部長) 現在、要支援504人。本市では、今期地域支援事業の中で介護予防日常生活支援総合事業は取り



更新計画年まであと7年となった
ごみ焼却施設(甘南備園)

○甘南備園ごみ焼却施設の更新計画について現施設の建設からその後の整備内容は、耐用年数の期限とされる32年度以降への更新計画は。(経済環境部長) ○昭和61年12月竣工、稼働。その後基幹的な設備改良工事を順次実施。平成31年度までは十分稼働できると判断。○市民の協力のもと、ごみの減量化を徹底して推進し、焼却施設の建て替えによる単独更新処理にとまらず広域処理などあらゆる可能性を探っている。(市長) ○今後とも国や府に要望をしていきたい。○国府は、2015年4月から介護保険の「要支援1、2」の人を介護保険のサービスから切り離し、市町村が実施する地域包括推進事業に移し、介護事業者のほか、ボランティアやNPOなども担い手にして、コスト削減をはかる等の改定をしようとしているが、市民への影響と対策について市の考えは。(健康福祉部長) 現在、要支援504人。本市では、今期地域支援事業の中で介護予防日常生活支援総合事業は取り

要援護者個別避難計画は 個別の情報をまとめ策定

櫻井立志 議員(公明党)

○改正災害対策基本法の成立を受け、災害時要援護者の名簿作成が市町村に義務付けられたが、本市の対応は。(健康福祉部長) 既に災害時要配慮者避難支援計画を策定し、その中で基礎名簿を作成、整理、管理を行っている。○名簿を基にして、一人ひとりに合った個別避難計画は策定できているか。(健康福祉部長) 名簿運用の最終形として、個別の情報をまとめた計画策定を目指して今後進めていく。

○避難所における良好な生活環境の確保は。また、避難所運営マニュアル策定は。(危機管理監) 平成23年度から計画的に広域避難所に防災倉庫を設置し、簡易トイレ、毛布などの生活関連物資の備蓄を進めてきた。福祉避難所も4月に3施設と協定を締結した。今後も順次進めていく。一方、避難所運営マニュアルについては、避難所運営の研修訓練を実施し、地域と市と共通の認識を持ち、地域の方の意見を聞くなかで、今後ど

○避難所における良好な生活環境の確保は。また、避難所運営マニュアル策定は。(危機管理監) 平成23年度から計画的に広域避難所に防災倉庫を設置し、簡易トイレ、毛布などの生活関連物資の備蓄を進めてきた。福祉避難所も4月に3施設と協定を締結した。今後も順次進めていく。一方、避難所運営マニュアルについては、避難所運営の研修訓練を実施し、地域と市と共通の認識を持ち、地域の方の意見を聞くなかで、今後ど



9月に実施された避難所運営訓練(新小学校)

○避難所における良好な生活環境の確保は。また、避難所運営マニュアル策定は。(危機管理監) 平成23年度から計画的に広域避難所に防災倉庫を設置し、簡易トイレ、毛布などの生活関連物資の備蓄を進めてきた。福祉避難所も4月に3施設と協定を締結した。今後も順次進めていく。一方、避難所運営マニュアルについては、避難所運営の研修訓練を実施し、地域と市と共通の認識を持ち、地域の方の意見を聞くなかで、今後ど



用語の解説

(2面8段目)

「特別警報」とは予想される現象が特に異常であるため、重大な災害の起こるおそれ著しく大きい旨を警告する新しい防災情報で、大雨、津波、火山、地震(地震動)などの現象に対して発表される。特別警報について、都道府県においては市町村への通知、市町村においては住民への周知の措置が義務付けられている。

○甘南備園ごみ焼却施設の更新計画について現施設の建設からその後の整備内容は、耐用年数の期限とされる32年度以降への更新計画は。(経済環境部長) ○昭和61年12月竣工、稼働。その後基幹的な設備改良工事を順次実施。平成31年度までは十分稼働できると判断。○市民の協力のもと、ごみの減量化を徹底して推進し、焼却施設の建て替えによる単独更新処理にとまらず広域処理などあらゆる可能性を探っている。(市長) ○今後とも国や府に要望をしていきたい。○国府は、2015年4月から介護保険の「要支援1、2」の人を介護保険のサービスから切り離し、市町村が実施する地域包括推進事業に移し、介護事業者のほか、ボランティアやNPOなども担い手にして、コスト削減をはかる等の改定をしようとしているが、市民への影響と対策について市の考えは。(健康福祉部長) 現在、要支援504人。本市では、今期地域支援事業の中で介護予防日常生活支援総合事業は取り

○甘南備園ごみ焼却施設の更新計画について現施設の建設からその後の整備内容は、耐用年数の期限とされる32年度以降への更新計画は。(経済環境部長) ○昭和61年12月竣工、稼働。その後基幹的な設備改良工事を順次実施。平成31年度までは十分稼働できると判断。○市民の協力のもと、ごみの減量化を徹底して推進し、焼却施設の建て替えによる単独更新処理にとまらず広域処理などあらゆる可能性を探っている。(市長) ○今後とも国や府に要望をしていきたい。○国府は、2015年4月から介護保険の「要支援1、2」の人を介護保険のサービスから切り離し、市町村が実施する地域包括推進事業に移し、介護事業者のほか、ボランティアやNPOなども担い手にして、コスト削減をはかる等の改定をしようとしているが、市民への影響と対策について市の考えは。(健康福祉部長) 現在、要支援504人。本市では、今期地域支援事業の中で介護予防日常生活支援総合事業は取り

○甘南備園ごみ焼却施設の更新計画について現施設の建設からその後の整備内容は、耐用年数の期限とされる32年度以降への更新計画は。(経済環境部長) ○昭和61年12月竣工、稼働。その後基幹的な設備改良工事を順次実施。平成31年度までは十分稼働できると判断。○市民の協力のもと、ごみの減量化を徹底して推進し、焼却施設の建て替えによる単独更新処理にとまらず広域処理などあらゆる可能性を探っている。(市長) ○今後とも国や府に要望をしていきたい。○国府は、2015年4月から介護保険の「要支援1、2」の人を介護保険のサービスから切り離し、市町村が実施する地域包括推進事業に移し、介護事業者のほか、ボランティアやNPOなども担い手にして、コスト削減をはかる等の改定をしようとしているが、市民への影響と対策について市の考えは。(健康福祉部長) 現在、要支援504人。本市では、今期地域支援事業の中で介護予防日常生活支援総合事業は取り

○甘南備園ごみ焼却施設の更新計画について現施設の建設からその後の整備内容は、耐用年数の期限とされる32年度以降への更新計画は。(経済環境部長) ○昭和61年12月竣工、稼働。その後基幹的な設備改良工事を順次実施。平成31年度までは十分稼働できると判断。○市民の協力のもと、ごみの減量化を徹底して推進し、焼却施設の建て替えによる単独更新処理にとまらず広域処理などあらゆる可能性を探っている。(市長) ○今後とも国や府に要望をしていきたい。○国府は、2015年4月から介護保険の「要支援1、2」の人を介護保険のサービスから切り離し、市町村が実施する地域包括推進事業に移し、介護事業者のほか、ボランティアやNPOなども担い手にして、コスト削減をはかる等の改定をしようとしているが、市民への影響と対策について市の考えは。(健康福祉部長) 現在、要支援504人。本市では、今期地域支援事業の中で介護予防日常生活支援総合事業は取り

○甘南備園ごみ焼却施設の更新計画について現施設の建設からその後の整備内容は、耐用年数の期限とされる32年度以降への更新計画は。(経済環境部長) ○昭和61年12月竣工、稼働。その後基幹的な設備改良工事を順次実施。平成31年度までは十分稼働できると判断。○市民の協力のもと、ごみの減量化を徹底して推進し、焼却施設の建て替えによる単独更新処理にとまらず広域処理などあらゆる可能性を探っている。(市長) ○今後とも国や府に要望をしていきたい。○国府は、2015年4月から介護保険の「要支援1、2」の人を介護保険のサービスから切り離し、市町村が実施する地域包括推進事業に移し、介護事業者のほか、ボランティアやNPOなども担い手にして、コスト削減をはかる等の改定をしようとしているが、市民への影響と対策について市の考えは。(健康福祉部長) 現在、要支援504人。本市では、今期地域支援事業の中で介護予防日常生活支援総合事業は取り

○甘南備園ごみ焼却施設の更新計画について現施設の建設からその後の整備内容は、耐用年数の期限とされる32年度以降への更新計画は。(経済環境部長) ○昭和61年12月竣工、稼働。その後基幹的な設備改良工事を順次実施。平成31年度までは十分稼働できると判断。○市民の協力のもと、ごみの減量化を徹底して推進し、焼却施設の建て替えによる単独更新処理にとまらず広域処理などあらゆる可能性を探っている。(市長) ○今後とも国や府に要望をしていきたい。○国府は、2015年4月から介護保険の「要支援1、2」の人を介護保険のサービスから切り離し、市町村が実施する地域包括推進事業に移し、介護事業者のほか、ボランティアやNPOなども担い手にして、コスト削減をはかる等の改定をしようとしているが、市民への影響と対策について市の考えは。(健康福祉部長) 現在、要支援504人。本市では、今期地域支援事業の中で介護予防日常生活支援総合事業は取り

可決した意見書

子ども・被災者生活支援法に基づく

具体的な施策の早期実現を求める意見書

平成24年6月21日、「東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民などの生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律」、いわゆる「子ども・被災者生活支援法」が議員立法により全会一致で可決、成立した。

同法は第1条で、本件事故により放出された放射性物質による放射線が人の健康に及ぼす危険について科学的に十分解明されていないことを、第2条2項で、被災者が被災地に居住するか、避難するか、または避難した後に帰還するかについて、被災者自身の自己決定権を認め、そのいずれを選択した場合であっても適切な支援を受けられることを、さらに第3条で、国がこれまで原子力政策を推進してきたことに伴う社会的責任を負っていることを、それぞれ定めている。

復興庁は同法に基づく「基本方針」案を公表したが、被災当事者の意見反映や支援対象地域の指定基準の合理性、各被災者への具体的支援策の平等性などについて、問題点が指摘されている。

よって政府におかれては、「子ども・被災者生活支援法」の趣旨にもとづく基本方針と具体的支援施策の早期実施に向け、以下の点に取り組みられるよう強く要望する。

- 1 支援法の周知及び基本方針案についての公聴会の開催や、住民・避難者へのヒアリング、被災当事者・支援者との協議などの措置を早急に行うこと。
- 2 同法第8条1項に定める支援対象地域設定のための「一定の基準」について、合理的・科学的な基準を明らかにし、その基準に該当する地域をもれなく支援対象地域とすること。
- 3 次に掲げる支援等施策の実施とそのための財源確保等を行うこと。
 - (1) 被災地の土壌の放射性物質の実測メッシュ調査に基づく汚染マップの作成と公開。
 - (2) 子どもたちへの宿泊移動教室や長期休暇時のリフレッシュ保養の制度化など、身体的及び心的ストレスへのケアやサポート体制を整備すること。
 - (3) 避難に伴う引越し費用補助、住宅提供期間の延長、母子避難に伴う託児施設の確保や移動先における就業支援の促進など、避難を希望する被災者及び避難を選択した被災者への生活再建のための具体的支援策を進めること。
 - (4) 支援対象地域の全被災者への健康管理手帳の交付、定期的な健康診断、国の責任において小児甲状腺がん等の早期発見・早期治療の実施、医療費負担の減免、これらの検査・医療体制の確立に向けた地方自治体への財政援助を行うこと。

決算特別委員会設置

9議案を閉会中に審査

定例会最終日には、平成24年度一般会計のほか、7つの特別会計と水道事業会計の歳入歳出決算認定案計9件が、市長から追加提案され、8人

の委員で構成する決算特別委員会を設置し、付託の上、閉会中に審査することとした。また、本委員会は正副委員長の互選を行い、委員長及び副委員長を選出した。委員会の構成は、次のとおりです。

奥西伊佐男委員長(一新会)、水野恭子副委員長(日本共産党京田辺市議会議員団)、上田毅委員(一新会)、岡本茂樹委員(一新会)、岡本亮一委員(日本共産党京田辺市議会議員団)、河田美穂委員(公明党)、小林喜代司委員(自民・新栄会)、米澤修司委員(民主党議員団)。

本委員会の審査結果については、12月議会において審査報告を行い、採決することになります。

議会改革特別委員会 △△議決 報告生口

平成25年6月議会において設置した議会改革特別委員会は、現在までに、7月3日、8日、8月12日、19日、9月13日と20日、10月25日と計7回の会議と視察研修を行い、議会基本条例の策定を中心に審議を行いました。

先の議会改革・活性化特別委員会は議員任期が満了したことから、まとめられなかったことを踏まえ、まず、その内容を改めて確認し、現在の委員会で検討を加える項目に追加すべきか否かの抽出を行いました。そして、本委員会を中心に審議することとし、全

8章で構成される基本条例の骨子を示し、これを中心に議論を進めています。条例の細部まで協議することはもちろん、条例の趣旨を表す前文において、今後の本市議会のあり方を示せるよう、明確な内容とすべきなど、活発な議論を展開しています。

本委員会では、市民の付託に心え、開かれた議会に改革すること念頭に置いて、現議員の任期中に議会基本条例を提案し、また様々な改革を目指し議論を重ねています。

また、市議会や議会改革に対する皆様の意見もお待ちしております。

平成24年度 政務調査費収支報告

政務調査費とは、京田辺市議会議員の市政調査研究に資するため必要な経費の一部として、会派及び会派に所属しない議員(無会派議員)に対して交付されます。交付金額は、会派の場合、年度初日における会派所属議員数×年額18万円、無会派議員の場合、年度初日に在職する無会派議員一人年額18万円です。

(単位:円)

会派名又は議員名 (所属議員数)	一新会 (5人)	日本共産党 京田辺市議会 議員団 (5人)	新栄会 ※(3人)	民主党議員団 (2人)	公明党 (2人)	(無会派) 上田 毅	(無会派) 次田 典子	(無会派) 南部 登志子
収入								
交付決定額	900,000	900,000	660,000	360,000	360,000	交付申請無	180,000	180,000
支出科目								
研究研修費	0	22,700	0	7,080	25,480	-	45,800	26,175
調査旅費	533,362	165,220	284,644	0	104,920	-	0	0
資料作成費	0	0	0	4,899	726	-	0	19,100
資料購入費	0	80,278	3,150	270,893	82,605	-	65,983	0
広報費	314,442	606,658	0	0	0	-	100,397	0
広聴費	0	2,380	0	0	0	-	0	0
人件費	0	0	0	0	0	-	0	0
事務所費	61,918	23,532	0	15,703	141,214	-	0	0
その他の経費	0	0	0	0	0	-	0	0
支出合計額	909,722	900,768	287,794	298,575	354,945	-	212,180	45,275
収支差引残額 (返還額)	0	0	372,206	61,425	5,055	-	0	134,725

※ 平成24年11月24日付で所属議員数が4人から3人に減員。

<支出科目使途基準>

研究研修費：研修会を開催するため又は他の団体の開催する研修会に参加するために要する経費(出席者負担金・会費、交通費等)

調査旅費：調査研究活動のために必要な先進地調査又は現地調査に要する経費(交通費、旅費、宿泊費等)

資料作成費：調査研究活動のために必要な資料の作成に要する経費(印刷製本代、翻訳料等)

資料購入費：調査研究活動のために必要な図書、資料等の購入に要する経費

広報費：調査研究活動、議会活動及び市の政策について市民に報告、PRするために要する経費(広報紙、報告書印刷費、送料等)

公聴費：市民から市政及び政策等に対する要望、意見を聴取するための会議等に要する経費(会場費、印刷費等)

人件費：調査研究活動を補助する職員を雇用する経費

事務所費：調査研究活動のために必要な事務所の設置、管理に要する経費(事務所の賃借料、維持管理費、備品等)

その他の経費：上記以外の経費で調査研究活動に必要な経費

海外視察研修報告 議会改革特別委員会 埼玉県久喜市・春日部市

10月8日に、埼玉県久喜市に議場放送最新機器の効果と本議会のインターネット中継について視察を行いました。久喜市は埼玉県の東北部に位置し、平成22年3月に1市3町が合併した新しいまちで、人口は約15万6千人のまちです。

久喜市では、庁舎の老朽化などから、25年2月にインターネット中継と音響設備の更新が行われました。その結果、市長など市側説明員がそれまで、演壇で行われていた答弁が自席で行われることになり、議会進行の効率化が図られたことや安定した録音環境になったとのことでした。また、インターネット中継による閲覧数は、導入月の2月では1903件、翌3月には1390件、6月には2044件のライブでの閲覧があり、録画では2月に548件、3月に914件、6月には858件あったということです。

10月9日には、埼玉県春日部市において、現在本市議会が進めている議会改革の検討のうち、議会基本条例の策定について研修しました。春日部市は埼玉県の東部に位置し、人口は約24万人で、都心から約35kmという立地から、首都圏の交通の要衝となっているまちです。春日部市は、合併による市町間の議会運営の違いや一挙に増えた議員数問題などから、議会改革を加速させ、24年4月に議会基本条例が制定されました。

春日部市の議会基本条例に定められた特別な決意のなかには、参加者が少ないと言われる議会報告会を繰り返すこと、市民の理解を得、市民と議会を近づけていこうという思いや、会議中の答弁において市側から議員に対する反問権を認めることで、質疑応答の際の質の向上を図っていこうという思いを込めて策定されたということでした。2日間を通じ、有意義な研修となりました。



9月定例会の議決結果

議案番号	件名	本会議での議決結果	賛否結果					
			一新会	共産党	自民・新栄会	民主党	公明党	無党派
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて(城陽市寺田築留54番地の1における交通事故に係る損害賠償の額の決定)	承認						
同意第4号	自治功労者の推薦について	同意						
同意第5号	教育委員会委員の任命について	同意						
同意第6号	公平委員会委員の選任について	同意						1 × 1
議案第31号	税条例の一部改正について	可決		×				1 × 1
議案第32号	介護保険条例の一部改正について	可決						
議案第33号	都市公園条例の一部改正について	可決						
議案第34号	道路線の認定について	可決						
議案第35号	財産取得について	可決						
議案第36号	平成25年度一般会計補正予算(第1号)	可決		×				1 × 1
議案第37号	平成25年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決						
議案第38号	平成25年度介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決						
議案第39号	平成25年度公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決						
意見書第9号	子ども・被災者生活支援法に基づく具体的な施策の早期実現を求める意見書	可決						
意見書第10号	70歳から74歳までの高齢者の医療費窓口負担1割の堅持を求める意見書	否決	×		×	×	×	1 × 1

賛成の場合、反対の場合×で表しています。なお、×の横にある数字は人数を表しています。

傍聴して、京田辺市議会



傍聴席から
傍聴者からのご意見を紹介します。

議会としてなぜ「議会基本条例」をつくるのか基本的なことが議論されていない。また、これは少し議論された前文作成に大きな影響を与えるのではないかと思います。しかし「議会基本条例」を作成しようと至ったことは市民からみて頼もしいことでもあります。
(60歳代 男性)

(70歳代 男性)

市民に開かれ信頼される京田辺市議会に向けて、政策活動への多様な市民参加と市民の意見の把握に、なお一層努めて頂きたい。

市民に役立つ仕事をする所を市役所と言うようです。理事者、職員皆さん、そして私たち議員が力を合わせて、「緑豊かで健康な文化田園都市」、本市の多くの皆さんのために努力をして行かなければならないと思っております。今年の夏は今までに経験したことのない豪雨、施行後初めての特別警報の発令や観測史上最も暑かった夏、そして長く続いた残暑など話題の多かった夏も終わりました。第3回定例会の議会だよりをお届けいたします。多くの皆さんの負託を受けた私たち議



あとがき

議員の行ったことを皆さんにお伝えするという重要な使命を負った広報です。8月に開催された府内各自治体の議会広報委員研修会でも、議会広報が重要であることをご認識して参りました。

広報が市民の皆さんと議会を結ぶ重要な絆として、わかりやすく丁寧な説明し、議会に関心を持っていただけるように努力したいと思います。(小林) 広報編集特別委員会 委員長 岡本亮一 副委員長 河田美穂 委員 上田 毅 委員 河本隆志 委員 小林喜代司



12月定例会の予定

本会議や委員会を傍聴しませんか

日程	会議内容
12月3日(火)13時30分～	本会議(開会・議案上程等)
12月6日(金)10時00分～	本会議(一般質問)
12月9日(月)10時00分～	本会議(一般質問)
12月10日(火)10時00分～	本会議(一般質問)
12月13日(金)10時00分～	総務常任委員会
12月16日(月)10時00分～	文教福祉常任委員会
12月17日(火)10時00分～	建設経済常任委員会
12月26日(木)13時30分～	本会議(閉会・議案採決等)

議会運営委員会

11月26日(火)、29日(金)、12月19日(木)、24日(火) いずれも13時30分～

※ 議会運営委員会を傍聴する際は、許可が必要となりますのでご了承ください。

※ 会議の開催日や開催時間などは、変更する場合があります。

ご意見・ご感想をお待ちしております

市議会だよりが、より読みやすく、親しみやすい紙面となるよう心がけています。ご意見、ご感想をお寄せください。

(電話) 64-1380 (FAX) 63-4782

(メールアドレス) gikai@kyotanabe.jp